



第1章 目的及び使命

(目的)

第1条 本学は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究すると共に、国際的視野に立って文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする。

- 2 本学の設置する学群、学類における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的については、別表1のとおりとする。

(自己点検及び自己評価)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自己点検及び自己評価を行う。

- 2 前項の点検及び評価の結果について、定期的に外部評価及び認証評価を受け、その結果を公表する。
- 3 点検・評価の内容、実施方法及びその結果の活用等については、別に定める。

(情報の公表)

第3条 本学は、教育研究活動等の状況、自己点検・評価、第三者評価等の結果について、刊行物、広報物等において、積極的に情報を公表する。

(教育内容及び教育方法の改善)

第4条 本学は、教育内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努める。

第2章 組織、学生定員、修業年限及び在学年限

(組織)

第5条 本学に、学校教育法第85条但し書きに定める組織として、学群及び学系を置く。

- 2 前項の学群は、教育上の目的及び機能に応じて組織するものとし、学群には教育上の目的及び機能に応じて、学類を置く。その種類及び定員は、次のとおりとする。

学群	学類	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
人文社会学群	人文社会学類	200名	4名	808名
	心理学類	60名	2名	244名
心理・教育学群	子ども学類	80名	2名	324名
	学校教育学類	40名	2名	164名
健康栄養学群	健康栄養学類	80名	-	320名

- 3 人文社会学群人文社会学類に、教育目標に応じて次の履修領域を設ける。

現代社会領域
地域実践領域
都市生活領域
国際文化領域
メディア表現領域

- 4 心理・教育学群学校教育学類に、教育目標に応じて次の履修領域を設ける。

小・中学校(国語)領域
小・中学校(保健体育)領域
小・特別支援学校領域

- 5 第1項の学系は、研究上の目的に応じ、かつ、研究成果を教育展開に有機的に融合させるため組織するものとし、その種類、その他必要な事項は、別に定める。

第6条 本学に、大学院を置く。

大学院は、総合人間科学研究科心理学専攻、総合人間科学研究科人間学専攻、総合人間科学研究科健康栄養科学専攻の三専攻をもって構成する。

- 2 大学院に関する学則は、別に定める。

(修業年限)

第7条 本学の修業年限は、4年とする。

- 2 第15条によって3年次に編入学した者の修業年限は、前項の規定にかかわらず2年とする。

- 3 再入学及び転入学した者の修業年限は、別に定める。

(在学年限)

第8条 第14条によって入学した者の在学年限は、8年とする。

- 2 第15条によって3年次に編入学した者の在学年限は、

4年とする。

- 3 再入学及び転入学した者の在学年限については、別に定める。

第3章 学年、学期、授業期間及び休業日

(学年)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第10条 学年を分けて次の2学期とする。

- (1) 前期 4月1日より9月30日まで
- (2) 後期 10月1日より翌年3月31日まで

- 2 前項に定める前期の終わり及び後期の始まりは、学事暦において適切な月日に変更することができる。

- 3 第1項に定める各学期を前半及び後半に分けることができる。

(授業期間)

第11条 学年中の授業期間は、試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第12条 休業日を下記のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 創立記念日 11月24日
- (4) 夏期、冬期及び春期休業に関しては、別に定める本学の学事暦による。

- 2 必要がある場合、学長は臨時に休業日を定め、若しくは変更することができる。

- 3 第1項に定める休業日でも、特別の理由があるときは、授業を実施することができる。

第4章 入学、編入学、留学、及び退学、休学、復学、除籍等

(入学時期)

第13条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第14条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(編入学)

第15条 本学に編入学を志願する者に対しては、選考の上、教授会の議を経て学長が3年次に編入を許可する。

- 2 本学に編入することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 短期大学を卒業した者
- (2) 他大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者
- (3) 学士の学位を有する者
- (4) 高等専門学校を卒業した者
- (5) 専修学校の専門課程を修了した者のうち、修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が、1,700時間以上の専門課程を修了した者
- (6) 高等学校等の専攻科のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

- 3 その他編入学に関する事項は、別に定める。

(出願手続)

第16条 本学への入学を志望する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

- 2 入学検定料は、別に定める。
- 3 入学検定料は、納入後、いかなる理由があっても返還しない。

(入学者の選考)

第17条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第18条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定期日以内に所定の書類を提出するとともに所定の入学金を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(留学の許可)

第19条 本学と協定を締結している外国の大学（短期大学を含む。）又は学長が認定した外国の大学（短期大学を含む。）で、学修を希望する者は、所定の手続きにより留学の許可を受けなければならない。

- 2 その他、留学に関する事項は、別に定める。

(再入学・転入学・転学類)

第20条 再入学、転入学若しくは転学類を希望する者がある場合は、大学の教育に支障がない場合に限り、選考の上、教授会の議を経て学長が相当年次に入学を許可することができる。

- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。
- 3 その他再入学、転入学若しくは転学類に関する事項は、別に定める。

(他大学等への転入学)

第21条 他大学への転入学を志願しようとする者は、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。

(退学)

第22条 本学をやむを得ない理由によって退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(休学)

第23条 疾病その他特別の理由により3ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 疾病のため休学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

第24条 休学期間は、1年以内とする。但し、特別の理由がある場合は、引き続き許可を願い出ることができる。

- 2 休学期間は、4年を超えることはできない。
- 3 休学期間は、第8条の在学年限には加算しない。

(復学)

第25条 休学期間にその理由が消滅した場合は、学長に願出でてその許可を得、学期の始めより復学することができる。

(除籍)

第26条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り督促してもなお納付しない者
- (2) 第8条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第24条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期にわたり行方不明の者
- (5) その他就学継続の意思がないと認められる者

第5章 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第27条 本学においては、学群及び学類等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成にあたっては、学群及び学類に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮する。
- 3 各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、各年次に配当し編成する。
- 4 自由科目の修得単位数は、第48条に定める卒業要件単位数に算入しない。

(授業科目)

第28条 授業科目を教養教育科目、専門教育科目に分けて、別表

2のとおりとする。

- 2 前項に定めるものの他、免許、資格の取得に関する科目を置き、別表3のとおりとする。

(授業の方法)

第29条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 前項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(履修の要件)

第30条 各学類における授業科目、必修・選択の別、及び単位数については、別表2のとおりとする。

(履修の上限)

第31条 学生が、各学年にわたり適切に授業科目を履修するため、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位の上限を定めることができる。

- 2 各学類の履修登録単位数の上限については、別に定める。

(単位の計算方法)

第32条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については相応の時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、前掲各号の組み合わせに応じた時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めるものとする。

(教職課程)

第33条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に則り、本学が開設する授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。本学において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりである。その他の事項は、別に定める。

学群	学類	免許状の種類	教科・領域
人文社会学群	人文社会学類	中学校教諭一種免許状	社会
		中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公民
心理・教育学群	学校教育学類	高等学校教諭一種免許状	英語
		子ども学類	幼稚園教諭一種免許状
		小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語
		中学校教諭一種免許状	保健体育
		特別支援教諭一種免許状	知的障害者 肢体不自由者 病弱者
健康栄養学群	健康栄養学類	栄養教諭一種免許状	

(栄養士課程及び管理栄養士課程)

第34条 健康栄養学群健康栄養学類の学生で栄養士の資格及び管理栄養士国家試験の受験資格を取得しようとする者は、栄養士法並びに同法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に則り、本学が開設する授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。その他の事項は、別に定める。

(保育士課程)

第35条 心理・教育学群子ども学類の学生で保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法並びに児童福祉法施行規則に則り、本学が開設する授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。その他の事項は、別に定める。

(学芸員課程)

第36条 学芸員資格を得ようとする者は、博物館法並びに博物館

法施行規則に則り、本学が開設する授業科目を履修し単位を修得しなければならない。その他の事項は、別に定める。

(社会教育主事課程)

第37条 社会教育主事の資格を得ようとする者は、社会教育法並びに社会教育主事講習等規程に則り、本学が開設する授業科目を履修し単位を修得しなければならない。その他の事項は、別に定める。

(公認心理師課程)

第38条 心理・教育学群心理学類の学生で公認心理師国家試験の受験資格を得ようとする者は、公認心理師法並びに同法施行規則に則り、本学が開設する授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。その他の事項は、別に定める。

(食品衛生課程)

第39条 健康栄養学群健康栄養学類の学生で食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を得ようとする者は、食品衛生法及び同施行令に則り、本学が開設する授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。その他の事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第40条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協定に基づき、学生に当該他大学又は短期大学等の授業科目を履修させることができる。
2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、教授会の議を経て、60単位を限度として卒業要件単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第41条 教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第42条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修により修得した単位を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

(本学以外で履修した科目及び単位の取り扱い)

第43条 本学以外で修得した授業科目及び単位の取り扱いに関する詳細は、別に定める。

(成績)

第44条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与える。

第45条 成績評価は、S、A、B、C、F、Nをもって示し、S、A、B、C、Nを合格とする。

2 成績評価基準は、次のとおりとする。

成績	評価
100～90点	S
89～80点	A
79～70点	B
69～60点	C
59点以下	F

3 本学以外で修得した授業科目及び別に定める授業科目の認定は、Nをもって示すものとする。

第46条 履修方法並びに単位認定に関するその他の事項は、別に定める。

(進級基準)

第47条 進級基準については、学類ごとに別に定めることができる。

第6章 卒業及び学位

(卒業の要件)

第48条 本学を卒業するためには、授業科目の区分ごとに定める

最低修得単位数を満たすとともに、別に定める規程に従って履修し、下記の表に定める卒業要件単位数を修得しなければならない。

区分	人文社会学群	心理・教育学群			健康栄養学群
	人文社会学類	心理学類	子ども学類	学校教育学類	健康栄養学類
教養教育科目	33	33	33	33	33
専門教育科目	76	60	82	85	85
他学類専門教育科目					
総単位数	124	124	124	124	124

2 他学類専門教育科目は、別に定める。

(卒業の認定)

第49条 本学に4年以上在学し、本学学則に定める授業科目及び単位を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

- 2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、本学に3年以上在学し、卒業に必要な単位を特に優秀な成績で修得した者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定することができる。
- 4 前項の早期卒業に関する要件は、別に定める。

(学士の学位)

第50条 卒業した者に対し、次の区分に従って、学士の学位を授与する。

学群	学類	学位
人文社会学群	人文社会学類	学士(人文社会学)
心理・教育学群	心理学類	学士(心理学)
	子ども学類	学士(教育学)
	学校教育学類	学士(教育学)
健康栄養学群	健康栄養学類	学士(栄養学)

第7章 検定料、入学金、授業料その他の費用

(学納金等の納入)

第51条 本学の検定料、入学金、授業料等の金額は、別表4のとおりとする。
第52条 授業料は、前期、後期の2期に分け、それぞれ半額を前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納入しなければならない。
第53条 編入学、転入学、再入学、及び退学、休学、復学の場合の授業料、その他の納付金については、別に定める。
第54条 既納の学納金は、別の定めによるもののほかこれを返還しない。

第8章 教職員組織

(教職員)

第55条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、実験助手、事務職員、専門職員、校務職員、その他必要な職員を置く。
2 学長の職務を補佐するため、副学長を置く。

第9章 教授会及び学系協議会

(教授会の構成員及び審議事項)

第56条 本学に、教授会を置く。
2 教授会は、学長、並びに専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。
3 教授会には、学長が必要と認めるときには、教授会構成員以外の者を陪席させることができる。
4 教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
(1) 学生の入学、卒業に関する事項
(2) 学位の授与に関する事項
(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
5 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるすることができる。
6 前項に定めるものその他、教授会運営に関する必要な事項は、別に定める。

(学系協議会)

第57条 本学に、学系協議会を置く。

- 2 学系協議会の運営に関する必要な事項は、別に定める。

第10章 外国人留学生 及び 外国人交換留学生

(留学生の許可)

第58条 外国人で、大学で教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て、学長は、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国の大学又は、短期大学との協定に基づき、当該学生が本学の授業科目の一部について履修を願い出たときは、教授会の議を経て、学長がこれを外国人交換留学生として許可することができる。
- 3 外国人留学生及び外国人交換留学生に関するその他の事項は、別に定める。

(修了証書の授与)

第59条 学長は、留学を修了した外国人交換留学生に対して、留学修了証書を授与する。

第11章 科目等履修生

(履修の許可)

第60条 本学の特定の授業科目について科目等履修を志望する者がある時、本学は、正規の学生の修学を妨げない範囲において、教授会の議を経て学長が科目等履修生として履修を許可することができる。

- 2 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

第12章 生涯学習

(生涯学習の開設)

第61条 本学は、社会人の生涯にわたる学習や文化の向上に資することを目的として、生涯学習に関する事業を行うことができる。

- 2 生涯学習事業に関して必要な事項は、別に定める。

第13章 賞 罰

(表彰)

第62条 品行方正で学業成績が優秀な者は、教授会の議を経て学長がこれを賞する。

(懲 戒)

第63条 本学の諸規程に違反し学生の本分に背いた行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各項に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力が劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
 - (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 懲戒処分の基準及びその手続きについては、別に定める。

第14章 奨学制度

(奨学制度の設置)

第64条 学生の奨学に資するため、奨学制度を置く。

- 2 奨学制度については、別に定める。

第15章 附属幼稚園

第65条 本学に附属幼稚園を置く。その園則は、別に定める。

第16章 附属施設及び機関

(図書館の設置)

第66条 本学に図書館を置く。

- 2 図書館に関して必要な事項は、別に定める。

(センターの設置)

第67条 本学にセンターを置く。

- 2 センターに関して必要な事項は、別に定める。

(研究機構の設置)

第68条 本学に総合人間科学研究機構を置く。

- 2 総合人間科学研究機構に関して必要な事項は、別に定める。

(出版会の設置)

第69条 本学に尚綱学院大学出版会を置く。

- 2 尚綱学院大学出版会に関して必要な事項は、別に定める。

第17章 学則の改正

第70条 本学則の改正は、教授会の議を経て理事会の承認を得なければならない。

附 則

本学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2. 改正された第 5 条、第 7 条、第 47 条、第 49 条については、平成 27 年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

附 則

本学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2. 改正された別表 2 については、平成 27 年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

附 則

本学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2. 改正された第 28 条については、平成 27 年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。
3. 改正された第 15 条、第 52 条については、平成 28 年の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

附 則

本学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2. 改正された第 5 条、第 33 条及び別表 2、別表 4 については、平成 29 年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。
3. 改正された第 3 条、第 8 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 24 条、第 26 条、第 27 条、第 28 条、第 31 条及び第 48 条については、平成 29 年度の入学生及び現に在学する学生に適用する。

附 則

本学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2. 改正された第 38 条及び別表 2 - 2 については、平成 30 年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

附 則

本学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2. 改正された第 38 条及び別表 2 - 2 については、平成 30 年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

附 則

本学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2. 改正された第 5 条、第 20 条、第 27 条、第 30 条、第 31 条、第 33 条、第 34 条、第 35 条、第 36 条、第 37 条、第 38 条、第 39 条、第 47 条、第 48 条、第 50 条、別表 1、別表 2、別表 3 及び別表 4 については、平成 31 年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。
3. 総合人間科学部表現文化学科、人間心理学科、子ども学科、現代社会学科、環境構想学科及び健康栄養学科は、第 5 条の規定にかかわらず、平成 30 年度以前の入学生が当該学科に在学している間、存続するものとする。

附 則

本学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2. 令和元年以前の入学生については、従前の学則とする。

(学則第1条第2項：各学群各学類の目的)
別表1

学群・学類	養成する人材像・教育研究上の目的
人文社会学群 人文社会学類	<ul style="list-style-type: none"> ●現代社会の様々な課題に明確な問題意識を持って向き合い、他者と協働して課題解決に貢献できる人材を養成する。 ●現代の社会とそれを構成する人間についての理解、及び人間が生み出す文化、コミュニティ、及びそれらの相互関連や人間や社会の環境との関わりを理解し、複眼的視点で現代社会の課題解決に主体的に取り組む能力を身につけることを目的とする。
心理・教育学群	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな想像力と他者への共感力を有し、理論に裏付けられた高度な教育学的・心理学的専門性と実践力を身につけた専門家を養成する。 ●人間の心や行動、発達や人間関係などを科学的に研究でき、同時に地域社会のために適用し実践できる能力の修得を目指す。
心理学類	<ul style="list-style-type: none"> ●人間を様々な角度から理解し、他者への想像力が豊かで、共感力をベースとしたカウンセリングマインドをもった人材を養成する。 ●様々な心理学を学び、人の心の働きと行動のメカニズムや法則性をデータに基づいた実証的な態度で科学的に解明する。深い洞察力と同時に人や地域に役立つ実践的な学問を身につけることを目的とする。
子ども学類	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもに関する十分な知識と援助技術を身に付け、子どもの最善の利益を守る倫理観を有する感性豊かな人材を養成する。 ●子どもを科学的・総合的に理解し、その全人的な成長・発達に向けた支援と教育に取り組み、保護者の相談や対応に優れ、地域の子育て支援にも貢献できる「子どもの専門家」としての能力の修得を目指す。
学校教育学類	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化する学校教育現場に即応できる資質・能力を身に付け、児童・生徒・保護者と信頼関係を築くことができる専門家、及び子ども一人ひとりに学ぶ楽しさ、知る喜びを味わわせることのできる教育の専門家を養成する。また、小学校教育と中学校教育を視野に入れた高い水準の理論と実践力を身につけた専門家を養成する。 ●学校教育現場の課題を解決する能力、分る授業を展開する能力の修得を目的とする。また、児童・生徒、保護者との人間関係調整能力、及び自己啓発力を身に付け何事にも意欲的、主体的に取り組む能力の修得を目的とする。
健康栄養学群 健康栄養学類	<ul style="list-style-type: none"> ●「食と健康」に関する専門知識や技術を習得するとともに、人を思いやる心や人に伝えるコミュニケーション能力を持った人間性豊かな人材を養成する。 ●個々の生活者の生活環境や特性に応じた望ましい生活のあり方を食・栄養を中心に提案し、その実現に向けて総合的に支援できる能力を身につけることを目的とする。

(学則第28条第1項及び第30条：人文社会学群 人文社会学類)
別表2-1

授業科目名	単位数			備考	
	必修	選択	自由		
教養教育科目	キリスト教概論Ⅰ	1			
	キリスト教概論Ⅱ	1			
	尚綱学	1			
	キリスト教学演習		2		
	日本の言語文化		2		2単位以上選択必修
	芸術論		2		10単位以上選択必修
	音楽と表現		2		
	哲学		2		
	日本近代史とキリスト教		2		
	日本とアジアの歴史		2		2単位以上選択必修
	異文化理解		2		
	世界の宗教と文化		2		
	国際交流演習		2		
	人権論		2		2単位以上選択必修
	市民教育		2		
	現代の倫理		2		
	キリスト教と現代社会		2		
	福祉社会論		2		
	心の科学		2		2単位以上選択必修
	生命の科学		2		
生活と化学		2			
健康と栄養		2			
AI 社会とデータサイエンス	2				
英語リーディングⅠ	2			8単位以上選択必修	
英語リーディングⅡ		2		※第2外国語は、ローマ数字の順番に履修すること。	
英語コミュニケーションⅠ	2			※外国人留学生は、「日本語と日本事情Ⅰ」及び「日本語と日本事情Ⅱ」を履修すること。	
英語コミュニケーションⅡ		2			
英語リスニング		2			
英語ライティング		2			
実践英語A (英語で学ぶ文化)		2			
実践英語B (英語プレゼンテーション)		2			
実践英語C (資格試験)		2			
ドイツ語Ⅰ		2			
ドイツ語Ⅱ		2			
フランス語Ⅰ		2			
フランス語Ⅱ		2			
韓国語Ⅰ		2			
韓国語Ⅱ		2			
中国語Ⅰ		2			
中国語Ⅱ		2			
日本語と日本事情Ⅰ		2		※外国人留学生のみ履修	
日本語と日本事情Ⅱ		2		※外国人留学生のみ履修	
基盤演習Ⅰ (情報リテラシーを含む)	2			6単位以上選択必修	
基盤演習Ⅱ (ライティングを含む)	2				
情報処理演習		2			
メディアリテラシー		1			
情報倫理		2			
日本語表現法		2			
ウェルネス科学論		2		6単位以上選択必修	

文化財論	2
観光まちづくり演習Ⅰ	2
観光まちづくり演習Ⅱ	2
共生環境論	2
地球環境論	2
森林保全論	2
環境緑化	2
住居生活論	2
建築史	2
建築環境設計論	2
都市景観論	2
都市環境計画論	2
生活環境論	2
生活園芸論	2
園芸福祉論(植物と人・社会)	2
人間形成学	2
哲学的人間学	2
政治哲学	2
キリスト教文化学	2
ディアスポラ学	2
民族学	2
国際人権平和学	2
キリスト教美術	2
アフリカ論	2
ラテンアメリカ文化論	2
ワールドシネマ	2
世界遺産論	2
英米児童文学論	2
多文化社会演習A(中国・韓国等)	2
多文化社会演習B(中国・韓国等)	2
異文化フィールドワーク	2
異文化コミュニケーション学	2
チャレンジ言語A	2
チャレンジ言語B	2
英米文学論	2
英米文学史	2
英米文学演習A	2
英米文学演習B	2
メディア表現論	2
ビジュアルカルチャー論	2
言語論	2
ストーリー制作論	2
アニメーション論	2
視覚表現論	2
映像制作論	2
社会言語論	2
コンテンツ産業論	2
出版文化論	2
ストーリー制作演習	2
マンガ・コミック研究	2
映画鑑賞批評演習	2
SF・ファンタジー小説論	2
写真論	2
メディア表現基礎演習	2
言語表現演習	2
視覚表現演習	2
経済学	2
政治学	2
行政学	2
公共政策論	2
地方自治論	2
経済政策	2
制度経済学	2
日本経済論	2
環境経済学	2
国際政治論	2
法学(国際法を含む)	2
憲法	2
行政法Ⅰ	2
行政法Ⅱ	2
民法Ⅰ	2
民法Ⅱ	2
労働法	2
消費者法	2
経営学入門	2
経営戦略論	2
簿記論	2
財政学	2
財務諸表論	2
マーケティング論	2
流通論	2
ボランティア論	2
温泉学概論	2
インテリアデザイン論	2
住居管理・環境論	2
住居構造論	2
建築材料	2
建築施工	2
デザイン思考論	2

色彩論			2		
テキストスタイル演習			2		
日本史概論			2		
世界史概論			2		
プレゼンテーション概論			2		
プレゼンテーション演習			2		
英語表現法			2		
英文法			2		
英語学概論			2		
英語史			2		
英語音声学			2		
英語発音・聴解演習			2		
初・中期英語教育概論			2		
初・中期英語教育演習			2		
メディア英語研究			2		
Listening and Speaking I			2		
Listening and Speaking II			2		
Listening and Speaking III			2		
Listening and Speaking IV			2		
Reading and Writing I			2		
Reading and Writing II			2		
Reading and Writing III			2		
Reading and Writing IV			2		
Essay Writing I			2		
Essay Writing II			2		
Intensive Reading I			2		
Intensive Reading II			2		
Oral Communication I			2		
Oral Communication II			2		
Oral Communication III			2		
Oral Communication IV			2		
実践韓国語会話 I			2		
実践韓国語会話 II			2		
実践韓国語会話 III			2		
実践韓国語会話 IV			2		
実践中国語会話 I			2		
実践中国語会話 II			2		
実践中国語会話 III			2		
実践中国語会話 IV			2		
総合実践・演習 I	2				
総合実践・演習 II	2				
卒業研究 I	3				
卒業研究 II	3				

(学則第 28 条第 1 項及び第 30 条：心理・教育学群 心理学類)
別表 2-2

授業科目名		単位数			備考
		必修	選択	自由	
教養教育科目	キリスト教概論 I	1			
	キリスト教概論 II	1			
	尚綱学	1			
	キリスト教学演習		2		
	日本の言語文化		2		2 単位以上選択必修
	芸術論		2		
	音楽と表現		2		
	哲学		2		
	現代の倫理		2		
	日本近代史とキリスト教		2		
	日本とアジアの歴史		2		2 単位以上選択必修
	西洋の歴史		2		
	異文化理解		2		
	世界の宗教と文化		2		
	国際交流演習		2		
	地理学		2		
	国際社会論		2		
	地域文化論		2		
	共生社会論		2		
	人権論		2		2 単位以上選択必修
	市民教育		2		
	法学概論 (日本国憲法)		2		
	経済学		2		
	社会学入門		2		
	キリスト教と現代社会		2		
	福祉社会論		2		
	生命の科学		2		2 単位以上 選択必修
生活と化学		2			
生活環境論		2			
健康と栄養		2			
AI 社会とデータサイエンス	2				
英語リーディング I	2			8 単位以上選択必修 ※第 2 外国語は、ローマ数字の順番に履修すること。 ※外国人留学生は、「日本語と日本事情 I」及び「日本語と日本事情 II」を履修すること。	
英語リーディング II		2			
英語コミュニケーション I	2				
英語コミュニケーション II		2			
英語リスニング		2			
英語ライティング		2			
実践英語 A (英語で学ぶ文化)		2			
実践英語 B (英語プレゼンテーション)		2			

実践英語C (資格試験)			2		
ドイツ語 I			2		
ドイツ語 II			2		
フランス語 I			2		
フランス語 II			2		
韓国語 I			2		
韓国語 II			2		
中国語 I			2		
中国語 II			2		
日本語と日本事情 I			2		
日本語と日本事情 II			2		
基盤演習 I (情報リテラシーを含む)	2				*外国人留学生のみ履修 *外国人留学生のみ履修 6単位以上選択必修
基盤演習 II (ライティングを含む)	2				
情報処理演習		2			
メディアリテラシー		1			
情報倫理			2		
日本語表現法			2		
ウェルネス科学論			2		6単位以上選択必修
生涯学習論			2		
健康・スポーツ I (講義・実技)	1				
健康・スポーツ II (講義・実技)		1			
キャリアデザイン I	2				
キャリアデザイン II		2			
キャリアアップセミナー		2			
インターンシップ		2			
海外インターンシップ		2			
チャレンジポートフォリオ I		1			
チャレンジポートフォリオ II		1			
チャレンジポートフォリオ III		1			
心理・教育学概論	2				60単位以上選択必修
多世代交流論	2				
学校安全学 (防犯と防災の心理学)	2				
教育人間学		2			
公認心理師の職責		2			
心理学概論 I (心理学基礎)	2				
心理学概論 II (心理学応用)	2				
臨床心理学概論		2			
心理学研究法	2				
心理学統計法	2				
心理学実験	4				
知覚・認知心理学		2			
学習・言語心理学 I (学習の基礎)		2			
学習・言語心理学 II (言語と行動)		2			
感情・人格心理学		2			
神経・生理心理学		2			
社会・集団・家族心理学 I (社会心理学)		2			
社会・集団・家族心理学 II (グループダイナミクス)		2			
社会・集団・家族心理学 III (家族心理学)		2			
発達心理学 I (発達の基礎領域)		2			
発達心理学 II (社会の中の発達)		2			
障害者・障害児心理学		2			
心理的アセスメント		2			
心理学的支援法 I (心理学支援基礎)		2			
心理学的支援法 II (心理学支援応用)		2			
健康・医療心理学		2			
福祉心理学		2			
応用社会心理学		2			
教育・学校心理学		2			
司法・犯罪心理学		2			
産業・組織心理学		2			
認知心理学実験演習		2			
人体の構造と機能及び疾病		2			
精神疾患とその治療		2			
関係行政論		2			
心理演習		2			
心理学専門演習	2				
心理実習		2			
フィールドワーク演習		2			
卒業研究	6				

(学則第 28 条第 1 項及び第 30 条：心理・教育学群 子ども学類)
別表 2-3

授業科目名	単位数			備考
	必修	選択	自由	
教養教育科目	キリスト教概論 I	1		
	キリスト教概論 II	1		
	尚綱学	1		
	キリスト教学演習		2	
	日本の言語文化		2	2単位以上選択必修
	芸術論		2	
	音楽と表現		2	
	哲学		2	
	現代の倫理		2	
	日本近代史とキリスト教		2	
日本とアジアの歴史		2	2単位以上選択必修	
西洋の歴史		2		
異文化理解		2		
世界の宗教と文化		2		
国際交流演習		2		

地理学		2		
国際社会論		2		
地域文化論		2		
共生社会論		2		
人権論		2		2単位以上選択必修
市民教育		2		
法学概論（日本国憲法）		2		
経済学		2		
社会学入門		2		
キリスト教と現代社会		2		
福祉社会論		2		
心の科学		2		2単位以上選択必修
生命の科学		2		
生活と化学		2		
生活環境論		2		
健康と栄養		2		
AI 社会とデータサイエンス	2			
英語リーディングⅠ	2			8単位以上選択必修
英語リーディングⅡ		2		※第2外国語は、ローマ数字の順番に履修すること。
英語コミュニケーションⅠ	2			※外国人留学生は、「日本語と日本事情Ⅰ」及び「日本語と日本事情Ⅱ」を履修すること。
英語コミュニケーションⅡ		2		
英語リスニング		2		
英語ライティング		2		
実践英語A（英語で学ぶ文化）		2		
実践英語B（英語プレゼンテーション）		2		
実践英語C（資格試験）		2		
ドイツ語Ⅰ		2		
ドイツ語Ⅱ		2		
フランス語Ⅰ		2		
フランス語Ⅱ		2		
韓国語Ⅰ		2		
韓国語Ⅱ		2		
中国語Ⅰ		2		
中国語Ⅱ		2		
日本語と日本事情Ⅰ		2		※外国人留学生のみ履修
日本語と日本事情Ⅱ		2		※外国人留学生のみ履修
基盤演習Ⅰ（情報リテラシーを含む）	2			6単位以上選択必修
基盤演習Ⅱ（ライティングを含む）	2			
情報処理演習		2		
メディアリテラシー		1		
情報倫理		2		
日本語表現法		2		
ウェルネス科学論		2		6単位以上選択必修
生涯学習論		2		
健康・スポーツⅠ（講義・実技）	1			
健康・スポーツⅡ（講義・実技）		1		
キャリアデザインⅠ	2			
キャリアデザインⅡ		2		
キャリアアップセミナー		2		
インターンシップ		2		
海外インターンシップ		2		
チャレンジポートフォリオⅠ		1		
チャレンジポートフォリオⅡ		1		
チャレンジポートフォリオⅢ		1		
心理・教育学概論	2			4単位以上選択必修
多世代交流論		2		
学校安全学（防犯と防災の心理学）		2		
教育人間学		2		
キリスト教と保育		2		10単位以上選択必修
発達心理学		2		
教育心理学（幼）	2			
保育原理		2		
社会的養護		2		
社会福祉		2		
保育内容総合演習		2		
教育方法論（幼）	2			
教育原理（幼）	2			
教育制度（幼）	2			
基礎実習	2			
子どもの理解と保育	2			4単位以上選択必修
子ども家庭支援の心理学		2		
児童心理学		2		
臨床心理学		2		
子どもの発達と障害		2		
子どもの保健Ⅰ		2		
子どもの保健Ⅱ		2		
子どもの保健Ⅲ		1		
衛生学及び公衆衛生学		2		
小児栄養		2		
母子保健		2		
児童家庭福祉		2		4単位以上選択必修
家庭支援論		2		
相談援助		1		
保育相談支援		1		
社会的養護内容		1		
幼児教育論		2		4単位以上選択必修
教職概論（幼）	2			
教育課程論（幼）	2			
乳児保育		2		

乳児保育の理論と実践		2		
特別支援教育論 (幼)		1		
障害児保育の理論と実践		2		
放課後の児童の保護と教育		2		
子どもの自然環境教育		2		
児童文化		2		4単位以上選択必修
児童文学論		2		
子どもの造形表現		2		
子どもの身体表現		2		
子どもの外国語表現		2		
子どもの人権と教育		2		
世界の子ども		2		
子どもと健康	1			20単位以上選択必修
子どもと人間関係	1			
子どもと環境	1			
子どもと言葉	1			
子どもと表現	1			
保育内容指導演 健康	2			
保育内容指導演 人間関係	2			
保育内容指導演 環境	2			
保育内容指導演 言葉	2			
保育内容指導演 表現Ⅰ (造形)	2			
保育内容指導演 表現Ⅱ (音楽)	2			
教育相談の理論と方法 (幼)	2			
音楽Ⅰ (楽典)		1		
音楽Ⅱ (器楽基礎)		2		
音楽Ⅲ (器楽応用)		1		
音楽Ⅳ (器楽発展)		1		
ピアノ伴奏法		1		
合唱		2		
オーケストラ (総合音楽)		2		
図画工作		2		
体育		2		
保育実習指導Ⅰ (保育所・施設)		2		
保育実習Ⅰ (保育所・施設)		4		
保育実習指導Ⅱ (保育所)		1		
保育実習Ⅱ (保育所)		2		
保育実習指導Ⅲ (施設)		1		
保育実習Ⅲ (施設)		2		
教育実習指導 (幼)		1		
教育実習 (幼)		4		
教職実践演習 (幼)		2		
子ども学入門	2			
子ども学演習	2			
卒業研究	4			
オーケストラⅠ			2	
オーケストラⅡ			2	
オーケストラⅢ			2	

(学則第 28 条第 1 項及び第 30 条：心理・教育学群 学校教育学類)
別表 2-4

授業科目名	単位数			備考
	必修	選択	自由	
教養教育科目目	キリスト教概論Ⅰ	1		
	キリスト教概論Ⅱ	1		
	尚綱学	1		
	キリスト教学演習		2	
	日本の言語文化		2	2単位以上選択必修
	芸術論		2	
	音楽と表現		2	
	哲学		2	
	現代の倫理		2	
	日本近代史とキリスト教		2	
	日本とアジアの歴史		2	2単位以上 選択必修
	西洋の歴史		2	
	異文化理解		2	
	世界の宗教と文化		2	
	国際交流演習		2	
	地理学		2	
	国際社会論		2	
	地域文化論		2	
	共生社会論		2	
	人権論		2	2単位以上 選択必修
市民教育		2		
法学概論 (日本国憲法)		2		
経済学		2		
社会学入門		2		
キリスト教と現代社会		2		
福祉社会論		2		
心の科学		2	2単位以上 選択必修	
生命の科学		2		
生活と化学		2		
生活環境論		2		
健康と栄養		2		
AI 社会とデータサイエンス	2			
英語リーディングⅠ	2			8単位以上選択必修
英語リーディングⅡ		2		※第2外国語は、ローマ数字の順番に履修すること。

英語コミュニケーションⅠ	2			※外国人留学生は、「日本語と日本事情Ⅰ」及び「日本語と日本事情Ⅱ」を履修すること。
英語コミュニケーションⅡ		2		
英語リスニング		2		
英語ライティング		2		
実践英語A (英語で学ぶ文化)		2		
実践英語B (英語プレゼンテーション)		2		
実践英語C (資格試験)		2		
ドイツ語Ⅰ		2		
ドイツ語Ⅱ		2		
フランス語Ⅰ		2		
フランス語Ⅱ		2		
韓国語Ⅰ		2		
韓国語Ⅱ		2		
中国語Ⅰ		2		
中国語Ⅱ		2		
日本語と日本事情Ⅰ		2		※外国人留学生のみ履修 ※外国人留学生のみ履修
日本語と日本事情Ⅱ		2		
基盤演習Ⅰ (情報リテラシーを含む)	2			6単位以上選択必修
基盤演習Ⅱ (ライティングを含む)	2			
情報処理演習		2		
メディアリテラシー		1		
情報倫理		2		
日本語表現法		2		
ウェルネス科学論		2		6単位以上選択必修
生涯学習論		2		
健康・スポーツⅠ (講義・実技)	1			
健康・スポーツⅡ (講義・実技)		1		
キャリアデザインⅠ	2			
キャリアデザインⅡ		2		
キャリアアップセミナー		2		
インターンシップ		2		
海外インターンシップ		2		
チャレンジポートフォリオⅠ		1		
チャレンジポートフォリオⅡ		1		
チャレンジポートフォリオⅢ		1		
心理・教育学概論	2			20単位以上選択必修
多世代交流論	2			
学校安全学 (防犯と防災の心理学)	2			
教育人間学		2		
教育原理 (小・中)		2		
教職概論 (小・中)		2		
教育制度 (小・中)		2		
学校と地域連携 (小・中)		2		
教育心理学 (小・中)		2		
特別支援教育論 (小・中)		1		
教育課程論 (小・中)		2		
道徳教育の理論と方法 (小・中)		2		
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 (小・中)		2		
教育の方法と技術 (小・中)		2		
生徒・進路指導の理論と方法 (小・中)		2		
教育相談の理論と方法 (小・中)		2		
国語		2		30単位以上選択必修
社会		2		
算数		2		
理科		2		
生活		2		
音楽Ⅰ		1		
音楽Ⅱ		2		
ピアノ伴奏法		1		
合唱		2		
図画工作		2		
家庭		2		
体育		2		
外国語		2		
国語科教育法		2		
社会科教育法		2		
算数科教育法		2		
理科教育法		2		
生活科教育法		2		
音楽科教育法		2		
図画工作科教育法		2		
家庭科教育法		2		
体育科教育法		2		
外国語の指導法		2		
特別支援教育総論		2		20単位以上選択必修
知的障害者の心理・生理・病理		2		
肢体不自由者の心理・生理・病理		2		
病弱者の心理・生理・病理		2		
知的障害教育論Ⅰ		2		
知的障害教育論Ⅱ		2		
肢体不自由教育論Ⅰ		2		
肢体不自由教育論Ⅱ		2		
病弱教育論		2		
視覚障害教育総論		2		
聴覚障害教育総論		2		
L D等教育総論		2		
国語学概論		2		
国語音声文体論		2		
国文法論		2		

国語史論		2	
国文学概論		2	
国文学特論		2	
国文学講読Ⅰ(古典)		2	
国文学講読Ⅱ(近現代)		2	
国文学演習Ⅰ(古典)		2	
国文学演習Ⅱ(近現代)		2	
国文学史Ⅰ(古典)		2	
国文学史Ⅱ(近現代)		2	
近現代詩演習		2	
国文学研究法		2	
漢文学概論		2	
漢文学Ⅰ(文学)		2	
漢文学Ⅱ(思想)		2	
漢文学Ⅲ(歴史)		2	
書道Ⅰ		2	
書道Ⅱ		2	
国語科教育法Ⅰ		2	
国語科教育法Ⅱ		2	
国語科教育法Ⅲ		2	
国語科教育法Ⅳ		2	
体づくり運動		1	
スポーツ方法A(陸上競技・ソフトボール)		1	
スポーツ方法B(バレーボール・バスケットボール)		1	
スポーツ方法C(バドミントン・卓球)		1	
スポーツ方法D(サッカー・ソフトテニス)		1	
スポーツ方法E(器械運動・ダンス)		1	
スポーツ方法F(武道)		1	
スポーツ方法G(水泳)		1	
スポーツ方法H(スキー)		1	
スポーツ原理		2	
スポーツ史		2	
スポーツ心理学		2	
スポーツ経営管理学		2	
スポーツ社会学		2	
スポーツ方法学Ⅰ		2	
スポーツ方法学Ⅱ		2	
スポーツ生理学		2	
学校保健		2	
生涯スポーツ論		2	
保健体育科指導法Ⅰ		2	
保健体育科指導法Ⅱ		2	
保健体育科指導法Ⅲ		2	
保健体育科指導法Ⅳ		2	
スポーツ栄養学		2	
スポーツ方法演習		2	
地域スポーツ論		2	
コミュニティースポーツ演習		2	
コンディショニング方法演習		1	
人体の構造と機能及び疾病		2	
基礎実習(小中支援学校・実践研修)	1		
教育実習指導(小)		1	
教育実習指導(特支)		1	
教育実習指導(中)		1	
教育実習(小)A		4	
教育実習(小)B		1	
教育実習(特支)		2	
教育実習(中)A		4	
教育実習(中)B		1	
学校インターンシップ(小)		2	
教職実践演習(小・中)		2	
子どもの自然環境教育		2	
児童文学論		2	
児童英語		2	
オーケストラ(総合音楽)		2	
放課後の児童の保護と教育		2	
子どもの人権と教育		2	
世界の子ども		2	
臨床心理学		2	
児童家庭福祉		1	
社会的養護		2	
学校教育学入門	2		
学校教育学演習	2		
卒業研究	4		

(学則第 28 条第 1 項及び第 30 条：健康栄養学群 健康栄養学類)
別表 2-5

授業科目名	単位数			備考
	必修	選択	自由	
教養教育科目	キリスト教概論Ⅰ	1		
	キリスト教概論Ⅱ	1		
	尚綱学	1		
	キリスト教学演習		2	
日本の言語文化		2		2単位以上選択必修
芸術論		2		10単位以上選択必修
音楽と表現		2		
哲学		2		

現代の倫理		2		
日本近代史とキリスト教		2		
日本とアジアの歴史		2		2単位以上選択必修
西洋の歴史		2		
異文化理解		2		
世界の宗教と文化		2		
国際交流演習		2		
地理学		2		
国際社会論		2		
地域文化論		2		
共生社会論		2		
人権論		2		2単位以上選択必修
市民教育		2		
法学概論（日本国憲法）		2		
経済学		2		
社会学入門		2		
キリスト教と現代社会		2		
福祉社会論		2		
心の科学		2		2単位選択必修
生命の科学		2		
基礎化学		2		
生活環境論		2		
健康と栄養		2		
AI 社会とデータサイエンス	2			
英語リーディングⅠ	2			8単位以上選択必修
英語リーディングⅡ		2		※第2外国語は、ローマ数字の順番に履修すること。
英語コミュニケーションⅠ	2			※外国人留学生は、「日本語と日本事情Ⅰ」及び「日本語と日本事情Ⅱ」を履修すること。
英語コミュニケーションⅡ		2		
英語リスニング		2		
英語ライティング		2		
実践英語A（英語で学ぶ文化）		2		
実践英語B（英語プレゼンテーション）		2		
実践英語C（資格試験）		2		
ドイツ語Ⅰ		2		
ドイツ語Ⅱ		2		
フランス語Ⅰ		2		
フランス語Ⅱ		2		
韓国語Ⅰ		2		
韓国語Ⅱ		2		
中国語Ⅰ		2		
中国語Ⅱ		2		
日本語と日本事情Ⅰ		2		※外国人留学生のみ履修
日本語と日本事情Ⅱ		2		※外国人留学生のみ履修
基盤演習Ⅰ（情報リテラシーを含む）	2			6単位以上選択必修
基盤演習Ⅱ（ライティングを含む）	2			
情報処理演習		2		
メディアリテラシー		1		
情報倫理		2		
日本語表現法		2		
ウェルネス科学論		2		6単位以上選択必修
生涯学習論		2		
健康・スポーツⅠ（講義・実技）	1			
健康・スポーツⅡ（講義・実技）		1		
キャリアデザインⅠ	2			
キャリアデザインⅡ		2		
キャリアアップセミナー		2		
インターンシップ		2		
海外インターンシップ		2		
チャレンジポートフォリオⅠ		1		
チャレンジポートフォリオⅡ		1		
チャレンジポートフォリオⅢ		1		
公衆衛生学Ⅰ	2			85単位以上選択必修
公衆衛生学Ⅱ		2		
社会福祉概論	1			
健康栄養情報論	1			
健康栄養情報実習	1			
解剖生理学Ⅰ	2			
解剖生理学Ⅱ	2			
解剖生理学実験	1			
生化学Ⅰ	2			
生化学Ⅱ		2		
生化学実験Ⅰ	1			
生化学実験Ⅱ		1		
臨床医学Ⅰ	2			
臨床医学Ⅱ		2		
病原微生物学		2		
食品学Ⅰ	2			
食品学Ⅱ	2			
食品学実験Ⅰ	1			
食品学実験Ⅱ	1			
食品学実験Ⅲ（実習を含む）		1		
食品機能論		2		
食品衛生学	2			
食品衛生学実験	1			
調理学	2			
調理学実習Ⅰ	1			
調理学実習Ⅱ	1			
調理学実習Ⅲ	1		1	
調理学実験	1			

食品官能評価・鑑別論		2		
フードスペシャリスト論		2		
フードコーディネーター論		2		
食品開発論		2		
基礎栄養学	2			
栄養有機化学	2			
基礎栄養学実験	1			
ライフステージ栄養学Ⅰ	2			
ライフステージ栄養学Ⅱ	2			
応用栄養学実習	1		2	
栄養管理論			1	
スポーツと栄養				
栄養教育論Ⅰ	2			
栄養教育論Ⅱ	2			
栄養教育論実習Ⅰ	1			
栄養教育論実習Ⅱ	1			
食生活論	2			
臨床栄養学概論Ⅰ	2			
臨床栄養学概論Ⅱ			2	
臨床栄養学実習Ⅰ	1			
臨床栄養学実習Ⅱ			1	
臨床栄養管理論			2	
臨床栄養活動論Ⅰ			2	
臨床栄養活動論Ⅱ			2	
公衆栄養学概論	2			
公衆栄養学実習			1	
地域栄養活動論			2	
給食経営管理論Ⅰ	2			
給食経営管理論Ⅱ			2	
給食経営管理実習Ⅰ	1			
給食経営管理実習Ⅱ			1	
フードシステム論			2	
フードサービス論			2	
総合演習Ⅰ	1			
総合演習Ⅱ			1	
管理栄養士活動論			4	
臨地実習Ⅰ	1			
臨地実習Ⅱ			1	
臨地実習Ⅲ			1	
臨地実習Ⅳ			1	
卒業研究基礎演習			2	
卒業研究			4	
挑戦プログラム				2
先端栄養学研究				2

(第 28 条第 2 項：人文社会学類、健康栄養学類 教育職員免許状取得に関する科目)
別表 3-1

授業科目名		単位数			備考	
		必修	選択	自由		
教育職員免許状取得に関する科目	教職の意義に関する科目	教育原理 教職概論 教育制度 教育心理学 特別支援教育論 教育課程論			2 2 2 2 1 2	栄養教諭課程履修者のみ
	道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育の方法と技術 生徒・進路指導の理論と方法 生徒指導論(栄) 教育相談の理論と方法			2 2 2 2 2 2	
	教育実践に関する科目	教育実習指導(中・高) 教育実習(中・高)A 教育実習(中・高)B 教育実習(高) 栄養教育実習(事前・事後の指導を含む。) 教職実践演習(中・高) 教職実践演習(栄)			1 4 1 2 2 2 2	
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ 社会科・地理歴史科教育法Ⅱ 社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ			2 2 2 2 2 2 2 2	
	栄養に係る教育に関する科目	学校食教育論 学校食教育法			2 2	

(第 28 条第 2 項：学芸員資格取得に関する科目)
別表 3 - 2

授業科目名		単位数			備考
		必修	選択	自由	
に学芸員資格取得する科目	博物館経営論			2	
	博物館資料保存論			2	
	博物館教育論			2	
	博物館実習Ⅰ			1	
	博物館実習Ⅱ			1	
	博物館実習Ⅲ			1	

(第 28 条第 2 項：建築士資格取得に関する科目)
別表 3 - 3

授業科目名		単位数			備考
		必修	選択	自由	
建築士資格取得に関する科目	建築設計製図			2	
	建築設計演習Ⅰ			2	
	建築設計演習Ⅱ			2	
	CAD実習			2	
	建築設備			2	
	インテリア演習			2	
	建築構造学演習			2	
	建築構造力学Ⅰ			2	
	建築構造力学Ⅱ			2	
	建築法規			2	
	測量実習			1	

(第 51 条)
別表 4 - 1

学群	学類	検定料	入学金	授業料	教育充実費	施設設備費
人文社会学群	人文社会学類	30,000	240,000	760,000	50,000	210,000
心理・教育学群	心理学類	30,000	240,000	760,000	50,000	210,000
	子ども学類	30,000	240,000	760,000	50,000	210,000
	学校教育学類	30,000	240,000	760,000	50,000	210,000
健康栄養学群	健康栄養学類	30,000	240,000	760,000	50,000	270,000

※大学入試センター試験利用者の入学検定料は、14,000 円とする。

(第 51 条) 編入学生
別表 4 - 2

学群	学類	検定料	入学金	授業料	教育充実費	施設設備費
人文社会学群	人文社会学類	30,000	250,000	754,000	50,000	201,000
心理・教育学群	心理学類	30,000	250,000	754,000	50,000	201,000
	子ども学類	30,000	250,000	754,000	50,000	201,000
	学校教育学類	30,000	250,000	754,000	50,000	201,000

(第 51 条) 転入学生
別表 4 - 3

学群	学類	検定料	入学金	授業料	教育充実費	施設設備費
人文社会学群	人文社会学類	30,000	250,000	754,000	50,000	201,000
心理・教育学群	心理学類	30,000	250,000	754,000	50,000	201,000
	子ども学類	30,000	250,000	754,000	50,000	201,000
	学校教育学類	30,000	250,000	754,000	50,000	201,000